

令和2年度 第1回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日時	令和2年8月17日(月) 午前10時～正午	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	本城委員、山本委員、吉村委員、高橋委員、石原委員、杉浦委員、鈴木委員、重田委員、手島委員、伊奈委員、飯野委員 (欠席：林委員)
	事務局	杉浦市民生活部長、原田市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員(浅井、杉浦、太田)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和(省略) 2 市長あいさつ 3 辞令交付 4 委員自己紹介 5 会長・副会長の選出 6 会長あいさつ 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4次安城市男女共同参画プランの概要について (2) 第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和元年度分)について 8 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 方針・施策決定の場における女性の参画状況等について 9 その他 	

今回の会議の目的

- ・第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和元年度分)の確認・評価
- ・方針・施策決定の場における女性の参画状況等の報告

議事要旨

(司会)

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お盆明けでお忙しい中、安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。なお、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

また、地球温暖化対策および節電の必要性を踏まえ、職員につきましては、ノーネ

クタイ等の軽装で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

また、市ウェブサイト等掲載のため、市長あいさつ・辞令交付時に写真を撮らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は、林委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、今回の審議会に傍聴の方1名おみえですので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和2年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 市民憲章唱和

次第1「市民憲章唱和」につきましては、全員での発声を控えるため、今回は省略させていただきます。

続きまして、次第2「市長あいさつ」。市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(神谷市長)

おはようございます。

大変お忙しい中、また暑い中、令和2年度第1回安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

この審議会は、『安城市男女共同参画推進条例』に基づき、男女共同参画社会実現のために設置されたものでございます。今回お集まりいただいた皆様には、2年間委員として、それぞれのお立場から、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

男女共同参画の流れについては、国が平成27年度に『女性活躍推進法』を制定され、子育て世代の就業率の上昇など女性活躍は着実に進展してきました。また、本市でも、「第8次安城市総合計画」において、女性が活躍できる社会環境の整備を重要な取組の一つとして位置付け、この目標の実現のため、平成28年から2か年を掛けて「第4次安城市男女共同参画プラン」を策定し、今回2年目の進捗状況の評価となります。

ところで、私は最近話題となっている2冊の本を読みました。1冊目は、立命館アジア太平洋大学学長の出口治明さんが書かれた『還暦からの底力』ですが、この本の中で日本経済の低迷について、勢いのあるユニコーンと呼ばれるベンチャー企業が産まれてこないことが原因とされていました。そして、そのユニコーンが産まれる条件は、「女性・ダイバーシティ、ダイバーシティというのは多様性を意味するものでありますが、それと高学歴」この3つの条件が挙げられておりました。

その中の一つ、女性に関してですが、現在の世界経済はネット通信のサービス産業が牽引役となっていますが、そのネットサービスのユーザーの6～7割は女性が占めているそうです。つまり女性が経営に参加できない産業に、魅力的な商品開発はできないということになります。これからの時代、いつまでも男社会を引きずっている企業に新たな飛躍は望めないということでしょうか。

またもう1冊は「コロナ後の世界」という本で、こちらは世界的な6人の権威が考える近未来が描かれています。その中でロンドン・ビジネススクールのリンダ・グラットンさんは、人生百年時代を見据えて「そもそも夫が一人で百年間も家族を養うのはかなり無理がある。経済的負担を夫婦で分かち合えば、長い人生に必要な資金を確保する上でリスクを大きく減らすことができる」と述べられています。

そして、出口さんも、リンダさんも、ともに育児サポート体制の充実を図るべきとされています。男女共同参画を推進していくためには、こうした環境整備も不可欠ということになります。

さらに個人的な話になりますが、私には二人の娘がおり、上の娘はドイツ人と結婚しドイツで暮らしています。下の娘はわが家の隣に住んでいますが、二夫婦の生活を見聞きして比較しますと、日本とドイツとの就労環境の差に驚かされます。インターネット通販の会社で働くドイツの婿は、毎日午後5時には帰宅していると聞きますが、この地域の自動車関連企業に働く婿の方は、日常的に長時間の勤務が続いており体調を気づかってしまいます。

これに加えての余談ですが、ドイツの婿は娘の出産に合わせて育児休暇を2か月とり娘を気づかってくれましたが、日本の婿は出産当日に1日休みがとれたのみでした。私自身、ドイツの就労環境を知らなければ、日本の婿の1日だけの休みを当然のことと理解していたのですが、他の先進国の働き方を知ってしまうと、日本の就労環境がいかに過酷かと実感されます。この二人の婿に、等しく娘たちの家事や育児への協力を頼んだ場合、ドイツの婿は快く引き受けられるでしょうが、日本の婿の方はそれによって過労死する可能性を心配してしまいます。

しかも思い返せば平成の初期、日本企業は世界経済を凌駕する勢いがあり、企業別の世界時価総額ランキング上位には、通信、銀行、自動車、電機と、日本の大手企業がひしめき合っていたものでした。しかし今や、世界のランキング上位50社に入っているのは43位のトヨタ自動車のみという寂しい状況となっています。「過労死」が社会問題になるほど、日本人は多くの時間を仕事に費やしてきているはずなのに、どうして世界経済の劣等生となり下がりつつあるのでしょうか。

男女共同参画を進めるためには、日本における働き方、家事や子育て支援のあり方など、周辺環境の状況についても広く検証していく必要があると考えます。

ところで、この「第4次安城市男女共同参画プラン」も今年度は中間期を迎えており、最終年度の目標に向けて取組の内容を見直ししつつ進める中で、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因してテレワークといった多様で柔軟な働き方が取り入れられ、私たちの生活は急速に変化しております。一方で、DVの増加、深刻化が懸念さ

れており、女性が安心して職場だけでなく家庭生活・地域活動などで活躍できるよう取り組まなければならないと感じております。

本日の会議では、こうした状況の中、本市におきます各種施策が着実に進められますように、委員の皆様には、それぞれのお立場から積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

3 辞令交付

続いて、次第3「辞令交付」。委嘱辞令を交付させていただきます。

代表として本城 郁子様にお受け取りいただきたいと思います。本城様は正面にお越しください。皆様の辞令につきましては、お手元にございますのでご確認ください。

では、市長よろしく申し上げます。

(神谷市長)

辞令 本城郁子様 非常勤特別職に任命します。安城市男女共同参画審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとします。令和2年4月1日 安城市長

(司会)

ここで、市長は、他の公務のため、退席させていただきます。

4 委員自己紹介

続きまして、次第4「委員自己紹介」に移ります。

本来であれば、皆様から自己紹介をしていただくところですが、新型コロナウイルス感染防止のため、マイクの手渡しをしないよう、今回は、私が皆様の所属と氏名を申し上げて紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

市民生活部長 杉浦章介、市民協働課長 原田浩至、市民協働係長 杉浦雅樹、市民協働係 浅井裕美、市民協働係 杉浦舞、市民協働係 太田紀郁です。よろしくお願いいたします。

5 会長・副会長の選出

続いて、次第5「会長・副会長の選出」をいたします。『安城市男女共同参画審議会

規則』第3条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。まず、会長の選出につきましては、ご発言はありますでしょうか。

(委員)

高橋委員を会長に推薦します。高橋委員は、愛知県の委員会にも参加されており、このような会議のご経験がありますし、子育て支援をはじめとした知識が豊富な方であり、この審議会の会長に適任かと思われますので、推薦いたします。

(司会)

ただいま、高橋委員を会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、高橋委員に会長をお願いしたいと思います。高橋委員、前の席へお願いします。

続きまして、副会長について、ご発言はございますか。

(委員)

重田委員が、長年に渡り、本審議会の委員として務めていただいております。プラン策定から進捗状況の推移まで見ておられますので、この審議会の副会長に最適者かと思えます。強く推薦いたします。

(司会)

ただいま、重田委員を副会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、重田委員に副会長をお願いしたいと思います。重田委員、前の席へお願いします。

ここで一度換気をいたします。本日は新型コロナウイルス感染防止のため間隔をあけて着席いただいているため、通常よりもスクリーンに近い席の方もみえます。お手数をおかけしますが、皆様、前に詰めていただきますようお願いいたします。

では、次第6「会長あいさつ」 高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

6 会長あいさつ

(会長)

会長にご推薦いただきありがとうございます。

つたない進行ではございますが、高橋がこの後務めさせていただきます。

昨今の話題といえば、コロナに関することばかりで本学も対面授業がいまだにかなわないということでリモート授業を基本的には行って、講義もそうなるのではないかという流れではございますけれども、そんな中、本日の審議会では、換気など「新

しい生活様式」を取り入れながら、皆さまとこうして顔を合わせて会議ができますことを、とてもありがたく思います。ご準備いただいた事務局の皆様に感謝申し上げます。

さて、先ほど市長からごあいさつありましたように、『女性活躍推進法』が制定され、国連サミットでも持続可能な開発目標ということで SDGs が採択され、ジェンダー平等の実現をうたっています。女性のエンパワーメントが国や世界で求められている中、安城市の第8次総合計画の後期計画の中でも男女共同参画を取り上げており、さらなる取組みが期待されます。

ちなみに、私の所属しております愛知教育大学では、キャリア教育というのが必修科目となっております。加えまして来年度よりジェンダーセクシュアリティ教育が必修となります。教員としてだけでなく、自分自身のキャリアプランニングの重要性、男女共同参画やLGBTのようなセクシュアリティの多様性、ダイバーシティといていきましたが、全員の学生が学んでいく予定です。教職員についても育児休暇や介護休暇の取得の推進や学内に育児スペースの設置などを行っていくとあります。

それではこの後、事務局から、プランの概要と令和元年度の進捗状況について、説明が有ることと思います。各分野で代表的な重要な役をお勤めになっている委員の皆様に、忌憚のないご意見をいただいて、安城市の男女共同参画が推進されることを願っております。

本日は有意義な話し合いができますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第7「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただきますようお願いいたします。

ここからの進行は、高橋会長をお願いいたします。

7 議題

議題（1）第4次男女共同参画プランの概要について

(会長)

それでは、議題に移らせていただきます。議題1「第4次安城市男女共同参画プランの概要について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(議題（1）第4次安城市男女共同参画プランの概要について説明)

(会長)

説明ありがとうございました。ただいま事務局からありました説明について、ご質

間等がございましたらお願いします。続いて、議題2へ移ろうと思いますがよろしいでしょうか。また何かあれば後からでもお願いします。

議題（2）第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和元年度分)について

(会長)

議題2「第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和元年度分)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(議題（2）第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和元年度分)について
説明)

(会長)

説明ありがとうございました。評価はAとBの評価が大半かと思いますが、とりわけD評価であったりとか、委員の皆様から出された質問について丁寧な説明がなされたかと思います。また、優れた取り組みについても保育園の設置などについても紹介いただいたかなと思います。それでは、委員の皆様から、回答が示されておりますが、さらに、あるいはまた別の視点からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

質問というよりも意見要望なのですが、資料1-1の24ページの安城市役所における男性職員の育児休業等の取得状況について、報告がD判定ということでした。プランの策定の時も意見をされたのですが、タイトルで見ると「市男性職員の育児休業等の取得率」ということで令和元年度は77.3%という報告でしたが、この77.3%のうち育児休業等の“等”の部分の比率が高いのではないのかと、具体的には、奥さんの出産当日1日、神谷学市長の話で言えば、日本の婿の方が多くて実際ドイツの婿みたいに1週間、2週間、1か月、本当の育児休業を取っている人は少ないのではないかと、実際自分の勤めている会社でも労働組合として色々啓発を行っているのですが、なかなか改善が難しい状態です。それで、今回の男女共同参画プランというのは大半が市民への啓発活動ということで、安城市役所が頑張っても地道にコツコツとしか成果がでない内容かと思いますが、この部分に関しては、安城市役所自らの手で改善できる部分であると思いますので、ぜひ本当の育児休業の取得割合が高まるように、単純に81.3%を目指すだけでなく中身の方も、充実させていっていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

資料1-1の44ページの待機児童5人出たということで、お返しいただいたのですが、安城市の場合、保育士の退職者や潜在する保育士や幼稚園教諭の登録はあるのでしょうか。

育児休業が終わって途中から利用したいという方がある場合、臨時職員という形で登録した方から採用すれば待機児童はなくなるのではと思いますが、そういうシステムは安城市にはあるのでしょうか。要は、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている方で今働いていない、退職したOBの登録制度はどうでしょうか。

(会長)

潜在保育士の問題、登録制度というのがされているかという質問かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

明確なシステムはないですが、資格を持っている方に声掛けをしてお願いをするというのは長年やっています。市の保育士をやめた方やその友達などに声掛けして臨時の保育者を確保することはしているが、人材バンクのような形のシステムはないです。

(委員)

これから2園こども園が増えますが、働く母親はどんどん増えていくと思います。産休から復職したいが子どもを預かってもらえないところがないといった時には安城市版でこのような制度を作ったらどうでしょうか。そうすると、待機児童ができるだけないような子育て支援に、やさしい安城市になるのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。保育園の新設ということだけでなく、ソフト面というか保育士が大勢いた方がいいのではないかというご提案だと思いますが、ありがとうございました。

(委員)

質問のNo. 7の回答について、町内会役員や会長以外の女性の参加はどうかということで、確かに市民協働課ではなかなか集約できない部分があるかと思います。

私は桜井地区の東町町内会で町内会長5年目になりますが、平成28年に初めて町内会長になった時は、男女共同参画という言葉はあまり聞いたことがないという状態

でした。

しかし、実際に町内会長を務める中で、今回の審議会に向けて振り返ってみると、資料38ページにもありますが、令和元年度は女性の町内会長は4人おり、それ以外に、各町内会には副会長や書記、会計あるいは事務を担当する方、また、関連組織としては、福祉委員会や自主防災会、いろんな組織が含まれていますが、例えば、桜井地区にある12の町内会を見渡してみると、だいたい少ないところで10%、1割ぐらいが女性の委員であり、全くいないという世界ではない現状です。

昨年は女性の町内会長は4人いましたが、私が直感的に思うのは、地域的な意識の格差が一つはあるのかなと思います。私の住む桜井の方は田舎であります。様々な文化事業等があり、歴史を維持していく中では、ある程度の年を取った方でないと、歴史を経験した方でないと引き継ぐことができないという考え方があります。私の町内会では昨年、令和元年から女性の候補者にどんどん出てきてくださいと動いた経緯があります。その時に、意識が都市部と違う、都市部というのは女性の活動の場が多く、その延長線で町内会に出てこられるということを感じました。田舎は、どうしても「そういうのは男の世界だ」という女性の意識が強いということで、なかなか女性の町内会長は出てこないのかなと思います。

ただ、各町内会も人材が不足している中で女性も含めた中での人事を作り上げていっていると思います。

もう一つ、子どもから子育て世代、高齢者、毎日の生活の中で一番関わるのは町内会でもありますし、地元の組織です。文化財保存会があったり、桜井の方では凧保存会があったりとか、いろんな文化の系統があります。そういうところへもどんどん女性が出て行って、意見を届けてほしいと思っています。なかなか男の委員、会長の中ではアイデアが固定化されてくる傾向があります。守る分にはとってもいいのですが、それをいかに活性化していくというところでは、やはり女性の意見というのは非常に貴重ですので、そういう場においても女性が、積極的に参加していただいた方がいい、そのためにも、活動の中に地域的なものも加味されて女性の意識をもっと上げていく、そんな活動をしていくと、この女性の町内会長も増えるでしょうし、いろんな活動での女性の場がどんどん広がっていくと思います。ただ、全てがボランティアであるという中で女性の意識を高揚するいいアイデアやご意見があればありがたいなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。町内会の中で石原委員が積極的に女性のエンパワーメントをされているというのが伝わってきました。ありがとうございます。

(事務局)

町内会の詳しいご説明いただきましてありがとうございます。

質問事項No. 7の町内会の会長以外の役員について、実情、石原委員からもご説

明いただきましたが、町内会によって地域差があるということで、一律に同じ役職・役員がないということがありましたので、回答の中では、役員役職の考え方が統一されていないため数字が表せないという回答をさせていただきましたが、副会長については、市民協働課でも確認がとれましたので、副会長だけになりますが、ご報告させていただきます。

副会長がない町内会と逆に副会長が複数人いる町内会がありました。令和元年度は、総人数81人に対して6人が女性であり、%にしますと7.4%でした。石原委員のその他の役員の方も含めると1割程度かなという印象と相違ないと思われます。

女性の町内会長が4.9%と比較すると約倍の方が副会長になっていますので、他の役員も女性の方が活躍しているのではないかとということを補足します。

(委員)

町内会の話があったので、子育て世代の実情ということで話しさせていただこうかなというところですが、昨年子ども会の役員をして、その際に町内会に何度かお世話になることがあったので、会議も出させていただきました。その時に、当時の役員の男性の方が、とてもよく意見を拾ってくださって、町内の運動会やお祭りなど、子育て世代が直に関わってくるところで新しい提案をさせていただいて、それを元に改善して、その結果とてもよい運動会になったと会長からも言われたという経緯があります。

ただ、PTAの役員ですとかそういったボランティアも引き受けながら、あと、社会に出て働きたい、子育てもしなきゃいけないとすごくたくさんの方の役割がある中で、どれだけ町内会に興味を持って参加しようという気が起こるかなというところがポイントかなと感じました。

(委員)

私も町内会の関係で福祉関係に携わっているのですが、石原さんが言われたように上の方によって考え方や意識付けというのが変わってくると思います。

私の住む池浦も古い体質が残っているようで、町内会の評議委員会というのがありますが、評議委員になられた方が決定機関ということで何もかも決められていくのですが、どうしてもそこには女性が一人もいないです。要は、会長、副会長、公民館長、そういう役職は皆さん男性なんです。だから、そこに女性の意見を入れようもない。

私は民生委員をやっており、町内会との関わりが深いので、会長にいろんな意見を言っていますが、やはり、上に立つ方によって、受け入れられるかということも違うし、確かに地域差がある。だから、なかなか難しいなと思っています。ただ、少しずつ意見を聞いてくださる町内会の役員の方も見えます。

これから福祉活動というのが大事になってくるのですが、福祉委員は20人いますが、そのうち男性が16人で4人しか女性がいらないです。その女性も民生委員がほぼで、あとはボランティアふれあいサークルの女性が出てきているという状態です。男

性は町内会役員を終えた方が福祉委員会に入るといような形で、それでは活動がどんどん狭まってくるし、もっと福祉活動が必要なのと思うけどなかなか改善されない。

私は男女共同参画というのは、教育現場でもいろいろ言われているし、当たり前のように言葉は聞こえてくるし、テレビでも言われているのだけれど、「生活の地域の中で」というのが少ないような気がします。もう少し自分たちの生活している地域の中からじわじわと浸透して行って、当たり前の社会になるような形になるといいと思います。その辺を少しずつ地域の中から変えていく視点も必要かなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。今の発言のように一つの組織の中で男女であり年齢であり、いろんな多様な人がうまれているということが、多様な意見を生じてくるかなというような活動をしていくきっかけになると思いました。ありがとうございます。

(委員)

資料1-1の3ページの進捗の評価に関して、男女共同参画の意識促進のイベントの開催というところで、D評価がついています。

実際、私、さんかく21のメンバーとしてこのイベントに直接的や間接的に関わっているのですが、まず、男女共同参画月間イベントは10月に、映画とトークと2本立てでアンフォーレや文化センターで行っていますけれども、映画のネームバリューで、集客が左右されていました。去年は「ドリーム」という皆さんがあまり知らない映画でした。その前の年は、「彼らが本気で編むときは」という話題になった映画でした。その前は、「つれがうつになりまして」というヒットした映画でした。去年はアメリカの映画で、女性差別と黒人差別のダブルの問題提起したような素晴らしい作品だったのですが、ネームバリューとしてはない映画でしたので、あまり集客はできませんでした。ただ、アンケートを集計する中で「とても魂を揺さぶられる」というような、感動したという人はとても多かったです。

あと月間イベントの他にセミナーというのがありますが、LGBTの当事者の湊明乃さんという方に来ていただいて、生のLGBTの基本知識だとか本当の気持ちだとか知ってほしいことだとかの講座をやってもらって、これも集客としては目標に達していないのかもしれませんが、アンケート集計していると「本当によかった、また呼んでほしい。」というとても熱いアンケートの記述がありました。

何が言いたいかと言いますと、集客の意味では力及ばずでD評価がついておりますが、内容という意味ではさんかく21安城のメンバーはとても頑張っていて、実のあるイベントを開催していましたよということを知っていただきたくて、マイクをお借りしました。

(委員)

今、お話しいただいたこととお伺いしたい事があったので、よろしいでしょうか。

私もこの「ドリーム」のお誘いをいただいたのですが、他のイベントと重なっていてお断りしました。以前に拝見してとてもいい映画で、集客がDというのは、本当にもったいないなと思いました。この参加の人数の内訳なのですが、男女比や世代とかどのような感じでしたか。

(委員)

例年は映画の好きな年配の方で女性が多いという印象ですが、手元にアンケート結果がないので分かりませんが、去年は、男性の方が比較的多かった印象です。知り合いのとてもこのような映画を見に来るような方ではない方が見に来てくださって、「とてもよかった」と言ってくくださったのが、よく印象に残っています。昨年に関しては、男性の割合が例年よりも多かった気がします。答えになっていますか。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

今年の3月までさんかく21のメンバーでおりましたので、関わってきたことで少し話をしたいと思います。

まず、資料1-1の24ページの職場における育休の取得のことについて、先ほど副会長からも話がありましたが、以前、さんかく21で、育メンとっては古いですが、共働きの若いお父さん達に集まってもらい座談会をしたことがあります。座談会の後で一番初めて出てきたことは、「職場から離れることによってキャリアが心配だ」ということで、参加者は一様に頷いていました。それは、女性が育休に入ることも同じことだと思うのですが、キャリアの補償をするというのが取得率が上がっていくことに繋がるのではないかと思います。育休を取るように言うだけでなく、実際に職場に戻った時に、自分のキャリアが反映される、むしろ育休を取ったことでよりよく反映されるような形になっていくことが、将来的に真の共同参画になっていくのではないかと思います。

それと、以前市長と話をする会というのがあり、また会の後の話になりますが、保育園が増えるということは、職員が増えるということ、それは、まわりまわっていくと私たちの税金が増えていくということと言えらると思います。男女とも仕事を持つということは、小さいうちから子どもを預けるというところにつながっていくとは思いますが、箱モノを作るということはそれだけ職員が増えるということで、また税金をかけるということで、何か違ったいい方法はないかと思っているのですが、例えば、ファミリーサポート制度というのがありますが、海外のベビーシッター制度で、ベビーシッターの講座を受けるなどしてきちんと資格を持たせ、安全安心につながると

いうことを聞いたことがあります。ファミリーサポート制度もこういった制度にしたらどうかと思います。それができれば、0, 1, 2歳の子どもを保育園に預けなくても、個人的にベビーシッターやファミリーサポートの方に、資格をもっているから安心して預けられるという形に変えられないかなと、地域が子どもたちを守っていく形につながっていくことにならないかなと思いました。また、家庭の中に第三者が入っていくことでDV等を見つけることとか、ワンオペにならないことにもつながっていくのかなという風に思って提案をしました。

また、余談ですが、29ページのパパ講座のところが進捗状況がDとなっています。NPO法人 i n g でほのぼのファミリーというのに参加していますが、その中で昭林公民館や東部公民館で、0～3歳くらいの子どもたちのお母さんたちの遊びをサポートする活動をやっています。最近はお父さんが子どもを連れてくるのが増えています。以前よりその状況が増えてきているというのは、パパ講座や育メン広場をやってきた結果につながってきているのかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。家庭的な保育とか専門的な資格制度であったりとか、あとは男性の育メンが増えてきているというようないい報告もありました。ありがとうございました。

(委員)

先ほど、さんかく21の方が話していた映画会のことですが、「メジャーな映画だと集客でき、そうではない映画は集客ができない、でも、実がある内容だった」という話がありましたので、そういうものであれば、難しいかもしれないが、よいものであれば口コミでも広がると思いますので、小規模で複数回開催するという風にやっていると幅広い方に見てもらえる機会ができるのではと思いました。

また、指標の全体に関してですが、講座などの目標値が、回数であったり人数であったりとバラバラであると思いました。できれば、回数で表示しているものも人数も表示してあると、どれだけの人がその機会に触れることがあったのかが分かるので、参考値として載せてもらえるとより分かりやすいと思いました。

(会長)

示し方ということでご意見いただきました。ありがとうございます。

(事務局)

今、お話しいただきました回数と人数という件ですが、確かに回数だけでは測れない部分もあるかと思います。主管課と進捗を管理していく中で回数に加えて参考値として人数も把握できるように進めたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。数値に囚われるということではなく、アンケートにあるような個人の意見も大事ではないかというご意見でした。映画の評判等で集客が左右されるということでしたが、今年度はコロナ禍でどのようにしていくのでしょうか。飯野委員から何かあればお願いします。

(委員)

現在模索中でオンラインでの上映やオンラインでの講演会、またオンラインの方法など検討中と思いますが、間違っていたらすみません。

(事務局)

補足します。日にちは10月25日で決まっております、広報やチラシを配布しますが、今年度は、Zoomでの配信ということで進んでいます。応募いただいた方にIDやURLなどを渡して見ていただくという風に今年度は考えています。来年度以降、また他のイベントに関してもオンラインの方法など含めて検討していきますが、今年度はZoomでの配信という格好で進める予定です。また募集がかかっていくと思いますので、ご興味があればご参加いただければと思います。

(会長)

皆さん、ご宣伝の方もよろしくお願いします。

(委員)

事業1-1の41ページの中の年度の活動計画で、男女共同参画をすすめる事業に助成金を支給するという項目がありますが、これはどういうものでしょうか。内容が分かれば地域の方に紹介しようかと思うのですが。

(事務局)

41ページの市民活動補助金の交付とありますが、市民活動団体が行う事業に対する補助金で、男女共同参画に関する活動を行う市民活動団体にも交付をしているという状況です。活動計画をプレゼンテーションで発表して、審査に通った活動に対して補助金を出しています。

(会長)

ありがとうございました。皆様、いろいろ積極的な意見をいただきまして、安城市でこれほどいろいろな活動をされている最前線の方がいらっしゃるのだなと学ばせていただきました。

それでは、議題2「第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和元年度分)について」この評価結果で承認ということでもよろしいでしょうか。

賛同が得られたようですので、これをもちまして、皆さまのご協力をいただき、以上で終了させていただきます。ここからの進行は、事務局でお願いします。

8 報告事項

報告事項 方針・施策決定の場における女性の参画状況等について

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、次第8報告事項「方針・施策決定の場における女性の参画状況等について」、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

(報告事項 方針・施策決定の場における女性の参画状況等について説明)

(司会)

ただ今の説明に対して、ご質問等がございましたらお願いします。

9 その他

(司会)

ありがとうございました。

続いて、次第9「その他」につきまして、特にございませんので、最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(事務局)

本日は、お忙しい中ご出席いただき、また、貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

なお、本日の資料及び議事録については、市公式ウェブサイトへ掲載し、公表してまいりますので、ご承知おきください。

以上をもちまして、令和2年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議の承認事項

- ・第4次安城市男女共同参画プラン（令和元年度分）進捗状況の評価

対応検討事項

- ・第4次男女共同参画プラン進捗管理シートの中で、指標として講座等の実施回数
を示しているものについて、活動実績欄の中で参考値として人数も載せ、分かりやすくする。